

令和3年度第1回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和3年6月1日（火）
午後2時～午後3時30分
場所 伊賀市役所 501会議室
リモート会議

出席委員：福地申大・奥西利江・稲森美智子・森徹雄・杉本陽一・寺田浩和・小倉由守・和田文子・松本徹・足立美華・深田浩之・菊野善久・大田棟弘・松岡美都子・北野誠一・尾崎剛志

欠席委員：山本志賀子・竹島和実・服部伊久夫・滝井昇

事務局：健康福祉部長（田中満）、健康福祉部次長（中川雅尋）、障がい福祉課（稲垣真希子・城島慎子・森口慎也・小倉千尋）、障がい者相談支援センター（田中稔美）

傍聴人：なし

（事務局）

今回は、コロナ感染症拡大防止のため、リモートによる会議開催とさせていただきました。一部の委員様には市役所会議室へお越しいただき、ご参加いただいております。

伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、令和2年に策定しました「第4次伊賀市障がい者福祉計画」及び「第6期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認および評価を行う場として、皆様にご協議いただきたいと思います。

あいさつ

（部長）

今回、テレビの画面を通じた会議を開催させていただきます。なかなかこういった会議に慣れていただけていない方も多いかと思いますが、貴重な協議会の場ですので、議事に入りましたらいろんなご意見を聞かせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、伊賀市でも今年に入り、1月は111の方が陽性となりました。2月、3月と数は減ってきましたが、4月以降また増えてきています。変異株等の関係とも思いますが、今年の4月は20数例あり、ほとんどの方が40歳未満の方でした。5月については、およそ19例の方が感染され、10歳未満の子どもから90歳を超える方まで、全ての年代の方が感染しているという状況です。皆様方、日々感染には気をつけていただいているかと思いますが、どこでどう感染してもおかしくないような状況になりつつあると思います。お体の方は十分気をつけていただきたいと思います。

ワクチンの接種について、状況を少しお話させていただきます。先月5月25日から、市内の各開業医、クリニックで個別接種という形で接種をしていただいております。高齢者施設や障がい者施設、入所者の方につきましては5月17日から接種を開始しており、受け付けを開始さ

せていただきましたが、電話が混み合っとなかなかかからない、ご希望される日で予約が取れなかった、などの声をたくさん聞いております。大変申し訳ございません。ただ、ワクチンにつきましては、今日も市役所に17箱、1万回を超える分のワクチンが届いたのですが、今後も十分な量のワクチンが市役所に届きます。少しお待ちいただくことになるかもしれませんが、必ずワクチンは接種していただけますので、ご理解をいただきたいと思っております。

本日は、事項書にございますように、まず、圏域も含めての協議会の体制についてご報告をさせていただくとともに、第5期障がい福祉計画の実績報告、第3次障がい者福祉計画の実績、皆様方にもお世話をかけまして策定をさせていただきました、今年度から始めております第4次障がい者福祉計画の事業計画などについてご協議をいただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

この会議は、伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますことをご了承ください。

—新委員の紹介—

- ・ 皇学館大学 尾崎剛志様
- ・ 伊賀公共職業安定所代表 深田浩之様（役員等の改選による）
- ・ 伊賀市特別支援教育推進協議会代表 松本徹様（役員等の改選による）

—配付資料の確認—

(事務局)

それでは、ここからの進行は伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条に基づき、会長であります北野様をお願いしたいと思います。なお各委員の発言につきましては、適宜時間を設けさせていただきますので、挙手により、マイク発言者を切り替えた後、発言いただきますようお願いいたします。

それでは北野様、よろしく願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。このような形でオンライン会議をすることになり、皆さんとフェイストゥフェイスでじっくり議論できないのは残念ですが、書面開催ではなく皆さんの顔を見て議論できるのはいいことですから、こういう形でZOOM会議をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私も71歳になり、今年度の3月いっぱいをもちまして滋賀県の障がい者計画推進委員長を降ろしていただき、西宮市の障がい者計画の委員長も降ろしていただきまして、伊賀市の計画の方も、これからは若い先生に後を継いでいただきたいと思い、新しい先生にご参加いただいて

います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は審議事項が3つありますので、これらについて一緒に議論していただきたいと思ひます。まず、資料1を使って伊賀圏域の障がい福祉連絡協議会、自立支援協議会の体制について、それから資料2を使って今年度の取り組みについて、一括して報告をよろしくお願ひいたします。

事項

1 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会・伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制について

【資料1】

本年度の取組について【資料2】

～事務局より一括説明～

※（事務局）伊賀市障がい者地域自立支援協議会体制図（案）、各ワーキンググループ（WG）の令和3年度事業計画（案）について

本年度は伊賀圏域障がい福祉連絡協議会、各部会が未開催のため、体制及び取組については案として説明させていただきます。体制については、昨年と同様の体制で進めていきたいと考えております。

くらし部会の各WGについては、昨年度中に本年度事業計画が策定できなかったため、今後事業計画を策定し、取り組みを進めていく予定です。

（会長）

今、資料1と資料2を使って説明していただきました事項1について、何かご質問、ご意見等ございましたらどうぞよろしくお願ひいたします。

（委員）

令和3年度の実業計画をいただきましてありがとうございます。聞き逃したかもしれませんが、令和2年度については、コロナもあり、くらし部会が全然開催できなかったということでしょうか。また、コロナの中でも動いていただいた就労部会等で、令和2年度の活動の中ら出てきた良かったこと、課題のようなことがありましたら教えていただけるとありがたいです。

（会長）

今、委員から、令和2年度の活動について何か報告できることがあれば話をしたいということですので、よろしくお願ひいたします。事務局の方でお答えいただけますか。

（事務局）

資料は特になのですが、就労部会については、引き続き部会でワーキングをしていただいて、昨年度の計画の分ということで話し合いを通じて事業を実施していただくということで聞かせていただいております。手元に資料がないため、このような形でしか発言できませんこと

をお許しいただきたいと思います。

(会長)

わかりました。また何かありましたら付け加えていただくことにしまして、続けて事項2へ行かせていただきます。資料3を使って第5期障がい福祉計画の実績報告について、それから資料4を使って伊賀市地域生活支援拠点の整備状況について、一括して説明をお願いいたします。

2 第5期障がい福祉計画の実績報告について【資料3】

伊賀市地域生活支援拠点整備状況について【資料4】

～事務局より一括説明～

(会長)

今、資料3、資料4を使って説明いただきましたので、この事項2につきまして皆さんのご意見、ご質問等を求めます。

(委員)

資料4の拠点の話ですが、この機能は本当に大事だと思っています。障がいを持たれている市民の方が何らかの形で緊急性を要する場合に、社会資源を活用してその受け入れを行うという点では大賛成というか、大事な機能だと思っていますが、実態として緊急受入れの利用があったということですが、その期間がどれぐらいだったのかということと、受け入れに当たっての課題などがありましたら教えていただけたらと思います。

(会長)

今のご質問は、資料4の緊急時の受入れについて実際に3人の実績があったということですが、1人についてどれぐらいの期間利用されたのかということと、受入れに際しての要件、あるいは、原則事前登録制と書いてありますが、事前登録をするのに何らかの要件があるのかどうかを含めて、教えていただければと思います。

(事務局)

実績については、すぐに資料を取って参りますので少しお待ちください。課題となった点については、緊急を要する対応となると、相談を受けて、受け入れの確保できる場所へ繋げていくまでというのはどうしても夜間などの緊急を要する時間帯になりますので、どうしても確立されていない部分があります。今回のこの3人についても、ストレートに緊急受入れの場所へ行ったわけではなく、一定の時間を要したということがありました。

(会長)

今おっしゃられたこの3人の方は事前登録されていたのでしょうか。

(事務局)

事前登録はできておりません。緊急の対応をした後に、これからもまた継続されるかもしれないということで事後に登録をしております。事前登録という形を伊賀市は取っておりますが、難しいところがございます。

(会長)

では、3人の利用実績については資料を見ていただいておいて、他の方に先にご質問をいただいてからあとでお答えいただけたらと思います。

(委員)

皆様の話を聞かせてもらい、このコロナ禍で計画が進捗しない状況等も踏まえていろいろ考えていたのですが、緊急受入れなどは、緊急性があるから仕方がないのですが、コロナ禍の状況では結構ハードルが高いという感じがします。それから特に一般就労はやはりコロナの影響もあるのかなと思いますが、その辺はどうでしょう。

(会長)

緊急受入のことは今調べてもらっていますので、コロナ禍でいろんな影響があると思いますが、一般就労への影響について、事務局なり、職安の委員にも来てもらっていますので、何か情報を持っていらっしゃれば教えていただければと思います。

(事務局)

細かな人数として把握はしていませんが、委員がおっしゃったように、コロナ禍の影響で、就労する予定であったけれどもその事業所の経営に少し余裕がなくなってきたので、採用は待ってくださいということで、お待ちいただいたことがあったという事例は聞いております。

(会長)

それは未雇用ではなく、一旦待ってもらっているということでよろしいでしょうか。不採用ではなく。

(事務局)

そこまでの確認はしておりません。

(会長)

他の委員で何かありましたら。よろしいでしょうか。では、今調べてもらっていることはわかった時点でお話してもらうことにして、先に3番目の事項をやっておいて、あとで皆様のご意見を全体でいただこうと思います。事項の3番目は、資料5を使って第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和2年度事業実績について、それから資料6を使って第4次伊賀市障がい者福

祉計画の令和3年度の事業計画について、一括してご説明をよろしくお願いいたします。

3 第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和2年度事業実績について【資料5】

第4次伊賀市障がい者福祉計画の令和3年度事業計画について【資料6】

～事務局より一括説明～

(会長) 事項3についてご説明いただきました。これにつきまして、どなたからでも結構ですので、ご自由にご質問、ご意見等よろしくお願いいたします。

(事務局)

先ほどの件よろしいでしょうか。緊急受入れを利用された3名の方についての実績です。1人は、2人暮らしをされていたお母さんが緊急入院となり、面倒を見る方が近くにいないということで、週末のみ親戚の方が面倒を見られたのですが、それ以降の面倒を見ることができないうことになり、この方は特例的に2週間の緊急入所という形で対応しました。あとの2人につきましては、同じところにいる2人なのですが、普段3人体制で見守り支援の方がいらっしゃるのですが、緊急的に2人がいなくなり、1人ではとても支援ができないという状態になりましたので、2人が1週間緊急的に入所されたということになります。

(委員)

本当に緊急を要する場合の受入れというのは必要だということは重々承知しています。私も何人も受け入れてきましたが、事前情報がなく、結局何を支援したらいいのか、どういう障がい特性があるのかわからない中で現場職員に支援をさせるということが本当に難しいなと思います。今回このデータを見ると、受入が複数の事業所に渡っているということで、そういう意味での連携といいますか、緊急受入の可能性が予想されるということであれば、事前に連携会議のようなものが、タイムリーに、自然発生的に起こるような仕組みづくりは非常に大事なことでと思います。

(会長)

特にこのコロナ禍ですので、ひとり親家庭の皆さんや、あるいは対応されている方が複数の利用者を見ていらっしゃる場合、その方が入院されたりなどいろんなことが起こりますと、本当に緊急の大変なことになりますので、是非ともその辺はしっかりと本人の環境把握、障がい特性の理解を含めて、連携会議で全体の今の状況把握ができればいいなと思います。

(委員)

最後に説明をいただいた「地域共生社会の実現」の「地域での居場所づくり」ですが、事業実施課は障がい福祉課と生活支援課になっていますが、具体的な居場所というものはどのようなものになりますか。

(会長)

資料6の10ページ、目標Ⅲの(3)地域共生社会の実現の②地域での居場所づくりでは、どういふところを想定されているのかというご質問です。

(委員)

具体的な例とありますか。

(会長)

具体的な例も含めて教えていただけたらということです。これからの課題として、これから展開するというところで、今はまだ具体的なイメージが明確にあるわけではないのでしょうか。

(事務局)

この2つにつきましては、同じ取り組みの中で2つの計画につなげていきたいと考えています。具体的なものはまだ見えていないところは確かにありまして、今考えているのは、各法人や事業所が地域とのつながりを濃くすることで、そこに事業所、障がいのある方、地域の方や子どもたちが気軽に集まれる雰囲気醸成していき、最終的にはそういった居場所が構築できればということを目指しています。まずは地域との交流、学校や保育園等いろんなところと関わりを持っていただくことを行政として推進し、何らかの形ができあがればと考えています。

(会長)

地域の自治会や学校と連携を含めたイメージがあるということですが、これは資料の4ページにある「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」においても、②地域での住まいの確保の支援ということで、今後特に精神障がいの方が病院から地域へ移行される場合、住まいの確保というのは非常に大きな問題です。住まい確保の展開のイメージも、何かもしありましたら伺いたいです。

(事務局)

先程くらし部会の活動について委員から質問がありましたが、精神のワーキングにおいて、精神に障がいのある方が地域へ帰ることについては、暮らし、住まいについての課題があるということが一昨年の活動を通してわかってきましたので、住まいの部分を中心に掘り下げて情報を集めようということで、アンケート調査を計画していたようです。ところがコロナによりアンケートが実施できていないのですが、今年度以降情報を集めて、何がニーズなのか、何が問題なのかというところを掘り下げていきたいと思っています。

(会長)

ここに書いてあるように、住宅を見つけることだけでなく、保証人の問題とかいろいろ課題があると思いますので、これについて具体的な手立てを打っていただけたらと、是非ともよろしくをお願いします。

あと、1ページの権利擁護の日常生活自立支援事業ですが、認知症の高齢者の方だけでなく知的・精神・発達障がいの方々を含めて、金銭管理の難しい方はいっぱいいらっしゃいます。この方々への支援というのは減ることはなくて増えるばかりだと思いますので、方向性の表現が「縮小」というのはまずいのではないか、中身はもちろん縮小ではないでしょうから、「縮小」という表現はやめていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(部長)

会長がおっしゃっていただくように、実際に我々が取り組んでいる実情はまったく縮小ではございません。ですので、この資料の方向性については修正させていただきます。ただ、県の考えとしては縮小の方向を示しておりますが、市の財源を投入して現状を維持するというか、非常に大事な事業でございますので取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

是非ともよろしく願いをいたします。

(部長)

もう1点よろしいでしょうか。10ページの、先ほど委員からご質問いただきました地域での居場所作りについてです。生活支援課が事業実施課として取り組んでいる事業の中で、今、伊賀市の街中で、「おあいこ」という事業所において、主に引きこもりの方の居場所というものを社協さんに提供していただいております。その中で、いろんな取り組みをしていただいている、「おあいこ」に参加をいただくまでも、人によっては数か月の期間を要する方もいらっしゃいますが、資料に記載してあるように、障がいのあるなしにかかわらず、生活がしづらい、周りの人と関わるのが苦手である、などいろんな方がお見えで、社協さんに頑張ってもらってそういった居場所を今現在提供していただいております。引き続き、その居場所を開催していただきたい。また、いろんなやり方というのも考えていただいております、そういったことをこちらに記載しているということです。

(会長)

伊賀市は非常に熱心に取り組んでおられる、モデル事業をされている重層的支援体制整備事業の中で、いろんな地域づくり、居場所づくりというのは大事な方向で出ていますので、是非とも展開を進めていただけたらと思います。

(委員)

さっきからコロナばかり言って申し訳ないですが、特に気になっているのが情報発信のところ、IT化が進んで、いろんな情報がほとんどタブレットやインターネットを通じた情報発信になり、紙媒体ではやはり情報が遅くなるという問題点があって、また教育の方でもタブレット端末の貸与などが進んできていると思います。今回問題になったのは、ワクチン接種をタブレットで予約したということがあったのですが、伊賀市として、今後障がいの方に対して、そ

ういうところのフォローアップをどうしたらいいか考えられているのか。

もう1点が10ページの防災関係です。防災の避難の定義がここ1か月ぐらいで変わってきたように思います。高齢者の避難の指示などが変わってきたと思いますが、そういったところで夜間の避難というのが多くなってきたり、急に避難勧告が出たときなどの対応について何か障がい者に特化したところがあれば教えていただきたいです。

(会長)

大事なご質問をいただきました。避難勧告、震災避難の問題からワクチン接種の問題を含めて、いろんな障がいを持っている方にきちんとした情報をお届けする情報発信というのはとても大事なテーマだと思います。これはもちろん視覚障がいの方や聴覚障がいの方だけではなく、知的障がい者、いろんな方々に対してきちんと情報が届くという意味で、情報発信の仕組みをどのように考えているのか、というご質問です。

(次長)

ワクチン接種につきましては現在、高齢者の65歳以上の方々の予約受付をさせていただいております。順次基礎疾患のある方、あるいは障がいをお持ちの方などになっていくかと思いますが、今委員がおっしゃったように、情報発信ということでは、フォローアップというのは非常に重要な部分であると考えております。今日も出席いただいている民生委員さん、支援をいただいている事業所の皆様方にご協力を頂く部分も出てくるかなと思っています。何にしましても、ワクチン接種につきましては、やはり多くの方に接種していただくということが非常に重要でございますので、漏れのないようにさせていただきたいと考えています。それと、そういった声を聞いた際は、担当課のワクチン接種推進課に繋いでいただきましたらフォローをしていきたいと考えています。

(事務局)

ご質問のあった障がいのある方への災害時の対応に関して、避難行動要支援者登録があり、災害が起きたときに自力で避難することが難しい方については登録名簿の方に登録をさせていただいて、周りの方に助けていただきながら避難誘導という形で活用をしていただければと思っております。

(委員)

タブレットやスマートフォンを持っていない方もいますので、そういった方に対して貸与とか、情報弱者にならないような対応というのは何か考えられていることはありますか。

(会長)

スマートフォンを持っていない、タブレットを使わない方に対する情報発信という話も質問に出ていますので、これにつきまして何かございましたら。

(部長)

現時点で、タブレット、スマートフォンをお持ちでない方に対して市の方からお貸しすることは考えておりません。ただ、今後いろんな方の声を聞かせていただいて、事業者の皆さんや利用される当事者の方の声を聞かせていただいて、貸与であるとか、情報を簡単にすぐに得ていただくような体制作りというのは必要であると我々思っておりますので、いろいろな意見を聞かせていただきながら進めていきたいと思っております。

(会長)

他の委員いかがでしょうか。

(委員)

2つお願いがあります。コロナ禍の中、いろんな対応すべきことが変わってきていますが、まずは資料6の6ページ、緊急時の受入れ体制の充実についてです。現在ショートステイの部屋は全て個室で対応しており、例えば3床あったとしても2部屋しかなかったら、個室対応なので2人しか受け入れられないというような状況で運用しています。結果的には空いているベッドをそのまま緊急のために確保することが経営的に難しいので、どうしても緊急じゃなくても希望の方については受入れをしていますので、特にショートステイの対応については、伊賀市としてハード面での対応をお考えいただかないと、なかなか既存の施設では対応が難しいなというふうに感じているのが1つです。

もう1つは10ページの③移動支援のためのサービスの充実についてですが、コロナ禍になる前は障がいのある人の余暇支援を複数の方で対応したり、集団でレクリエーションをしたりして、いろいろなニーズに対応してきたのですが、現在、個別サービスを求められる方がたくさんいらっしゃる中で、ヘルパーさんの人数が絶対的に不足していると感じています。居宅の身体介護は専門の居宅のヘルパーさんをお願いをしていくとして、移動支援についてはガイドヘルパーを、何らか事業整理をして、人材確保するとか要請をするなど、移動支援の考え方を少し変えていかないと、ニーズに合ったサービスができないのではないかなと感じています。この2点です。

(会長)

資料6の6ページの(4)地域生活支援拠点の充実、緊急時の受入れについてですが、実際緊急時の受入れについては、個室対応などの施設のいろんな対応条件や物理的な条件を含めて、実際に受け入れることを可能にするために、例えばベッドについて言えば、利用者がいたら当然埋まりますから空けておくこともできないので、ベッドが埋まっているいないにかかわらずキープしていれば一定の単価を保証されるなど、緊急対応ができるようなハード面での整備の仕組みを系統的に考えられたらどうかというのが1つ目です。

2つ目は10ページの移動支援です。移動支援、余暇支援含めて、実際これから1人の利用者に複数の支援者が必要な場合、逆に1人の支援者で複数の方が利用できる場合など、柔軟に対応していかなかったら、ヘルパーの不足している状態、特にコロナ禍の状態の中で、今後非常

にいろんな意味で、安定してくると支援のニーズが高まるであろうこのヘルパーの需要の中で、ガイドヘルプの要請やガイドヘルパー利用の条件をうまく柔軟にする仕組みを検討されたらどうかというご意見ですので、これについて、市の方で回答可能でしたらよろしく申し上げます。

(部長)

ショートステイのサービスの件ですが、委員がおっしゃっていただくように、現場の皆様は経営面ということも含めて大変ご苦労していただいております。日々の努力ありがとうございます。緊急時も含めてのことになりますが、ショートステイの施設整備をお考えいただいている法人さんがおられまして、この施設整備をしていただこうと思ったら、国・県の補助、それを県を通じて要望していった認めていただかなければいけません。そういった段階に今入っている、県の方とも少し協議をさせていただいているという段階です。私どももまだまだこの施設については不足している状況であると思っていますので、そういった法人さん、事業者さんにご参画いただきたいと思っています。

それと2点目のガイドヘルプについて、これも委員おっしゃっていただいた現状はあるかと思えます。私も以前から少しそんな思いもあったのですが、いろんな制約があるのは現状確かです。コロナがこんな状態になって長引いているという中では、やはり現状を見据えた、利用者の皆さんが利用していただきやすいサービスの提供の方法、体制ということを中心に置いて私どもも考えていかなければならない、場合によっては県の方ともいろいろ話をしながら進めていきたいと思えます。今ご意見をおっしゃっていただきましたことも踏まえて、今後対応していきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。あとの委員会いかがでしょうか。

(委員)

移動支援に関しましては、この4月から重度障害の1級、2級につきまして、タクシー券、燃料券利用額を上げていただいたことについて、我々重度の障がい者として大変喜んでいる次第です。また4月より伊賀鉄道の半額ということもしていただきまして、三重県の障害者連盟へも報告したいと考えております。三重県では伊賀鉄道だけでなく、四日市のあすなろう鉄道も半額ということを知っておりますので、念願の制度を実施いただいたと思えます。

(会長)

伊賀鉄道を含め、半額制度を適用されたということで、そのことについて評価していただいているということを含めてお話いただきました。その他の事項は何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

今日新しい委員として皇學館の尾崎先生に来ていただいていますので、一言コメントをいただければと思います。

(委員)

皆さんよろしくお願いします。計画の方をざっと見まして、私も以前、兵庫県三田市や大阪府池田市とか見てきていますが、伊賀市の気になっているところとして、外国人の方が多いですよ。日本語を母国語としない人たちというのが適切かもしれませんが、その方たちの中で障がいを持った人というのが補足されていないのか、それともいるけどここに上がってきていないのかということが若干気になっています。これからおそらくそういう人たちが増えてくるのではないかとこの計画の中に何か少しでも反映されているといいのかな、と思いながら聞いていました。

また居場所について、前のところでもやっていましたが、当事者の方々にいかにして自分たちで動いてもらって、自分たちで居場所を作っていくような力を付けてもらうかということにすごく腐心をして、うまくいかずに終わってしまったのですが、本人たちが、自分たちが過ごしやすい居場所等をどう作っていくのかということを考えてサポートしていけるような体制というのを作っていけば、スタッフを出さなきゃいけない、事業所の場所を貸さなきゃいけないというようなことも、あまり心配なくてよくなるのかなと思ったりしています。活動もしたのですがうまくいかなかったので、そんなことも少し、これから先お話ができたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(会長)

今、委員の方から大事な問題を2つ指摘していただきました。1つは、これはおっしゃる通りで、障がいを持っている外国人の方々のニーズというのはおそらく伊賀市ではかなりあると思います。この方々のニーズをちゃんと把握しているかどうかという問題と、それに対する支援というのをどうされているのかということについて、これ次回にでも、お話いただけたらと思います。

それから当事者活動等を支援することはもちろんですが、当事者自身が居場所作りをされることについて、社協含めてどんな支援をしていくのか、この辺についてもまた一緒に議論できたらなと思います。では、マイクをお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日委員の皆様からいただいたご意見をもとに、障がい者福祉計画を推進していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。これで伊賀市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。